

1. 調査の構成及び実施機関

1-1 業務の名称

令和6年度農薬残留対策総合調査（後作物残留に係る実態調査）

1-2 目的

水稻栽培で使用した農薬が後作物にどの程度残留するか、その残留リスクを的確に評価し、管理する手法の確立に資するための調査及び検討を行うことを目的とする。

実際の水稻輪作体系を踏まえた条件下で、水稻栽培後の水田において後作物残留リスクが高い葉菜類等を栽培し、水稻用農薬に係る当該後作物及び水田土壌中における残留の程度を調査する。

1-3 調査機関名

株式会社エスコ

1-4 調査課題・実施機関

水稻栽培で使用した農薬の後作物への残留性を評価する手法の確立に資するための調査を実施した。調査は以下5組織に委託した。

【委託先（調査実施機関）】

- ・ 栃木県農業総合研究センター
- ・ 兵庫県（兵庫県立農林水産技術総合センター）
- ・ 徳島県立農林水産総合技術支援センター
- ・ 香川県農業試験場
- ・ 高知県（高知県農業技術センター）